【表紙】

【提出書類】有価証券報告書の訂正報告書【根拠条文】証券取引法第24条の2第1項

 【提出先】
 北海道財務局長

 【提出日】
 平成17年10月28日

【事業年度】 第8期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

【会社名】 株式会社ソフトフロント

【英訳名】 Softfront

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阪口 克彦

【本店の所在の場所】 札幌市中央区北9条西15丁目28番地196

【電話番号】 代表 011 (623) 1001

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室室長兼管理本部本部長 佐藤 健太郎

【最寄りの連絡場所】 札幌市中央区北9条西15丁目28番地196

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室室長兼管理本部本部長 佐藤 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成17年6月27日に提出した第8期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正 すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は 罫で示しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

- 6【コーポレート・ガバナンスの状況】
 - (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況 <中略 >

3)内部監査及び監査役監査、会計監査の状況に関する記載

会計監査人である監査法人、監査役、当社の会計及び内部監査を担当する管理本部は、年間計画、監査結果等の定期的な打合せを行い、相互に連携を高め業務を遂行しております。

・内部監査

(訂正前)

当社では、平成15年2月に実施した当社ビジネスモデルの転換に伴い社員数が大幅に減少したことから、それまで独立していた内部監査機能を管理本部に吸収いたしました。内部監査業務に際しては、当社の「内部監査規程」に基づき社長直轄の独立した機能として実施し、その結果については、社長に報告しております。なお、当社の内部監査は、基本的に、各部署における業務執行が諸法令、定款及び社内規程等への準拠、業務の適正化と不正過誤の防止及び社内コンプライアンス体制の確立等を主たる目的として実施しております。

(訂正後)

当社では、平成15年2月に実施した当社ビジネスモデルの転換に伴い社員数が大幅に減少したことから、それまで独立していた内部監査機能を管理本部<u>(兼任1名)</u>に吸収いたしました。内部監査業務に際しては、当社の「内部監査規程」に基づき社長直轄の独立した機能として実施し、その結果については、社長に報告しております。なお、当社の内部監査は、基本的に、各部署における業務執行が諸法令、定款及び社内規程等への準拠、業務の適正化と不正過誤の防止及び社内コンプライアンス体制の確立等を主たる目的として実施しております。